

令和5年第1回幸田町議会定例会会議録（第3号）

議事日程

令和5年3月3日（金曜日）午前9時03分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 田 境 毅 君	2番 石 原 昇 君	3番 都 築 幸 夫 君
4番 鈴 木 久 夫 君	5番 伊 澤 伸 一 君	6番 黒 木 一 君
7番 廣 野 房 男 君	8番 丸 山 千 代 子 君	9番 稲 吉 照 夫 君
10番 杉 浦 あ き ら 君	12番 水 野 千 代 子 君	13番 笹 野 康 男 君
14番 岩 本 知 帆 君	15番 藤 江 徹 君	16番 足 立 初 雄 君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 成 瀬 敦 君	副 町 長 大 竹 広 行 君
教 育 長 池 田 和 博 君	企 画 部 長 成 瀬 千 恵 子 君
参事（開発担当） 上 原 智 史 君	総 務 部 長 志 賀 光 浩 君
参事（税務担当） 山 本 智 弘 君	住 民 こ ど も 部 長 牧 野 宏 幸 君
健 康 福 祉 部 長 林 保 克 君	（参事） 感 染 症 対 策 担 当 金 澤 一 徳 君
環 境 経 済 部 長 鳥 居 栄 一 君	事 業 調 整 監 兼 建 設 部 長 羽 根 洵 闘 志 君
上 下 水 道 部 長 石 川 正 樹 君	消 防 長 小 山 哲 夫 君
教 育 部 長 吉 本 智 明 君	

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事 務 局 長 大 須 賀 龍 二 君

○議長（足立初雄君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまでございます。

ここで、お諮りします。

昨日に引き続き、議場内において議会事務局職員が議会だよりの写真撮影をいたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（足立初雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定しま

した。

ここで、総務部長から発言の申出がありましたので、発言を許します。

総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 議長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

昨日発生いたしました林野火災の速報につきまして、御報告をさせていただきます。

3月2日16時6分に覚知いたしました野場字大岩山地内の林野におきまして、火災が発生いたしました。風速11.3メートルと風が強く延焼が心配されましたが、消防団などの出動協力もあり、大火に至らず、17時46分に鎮火となりました。

出動車両につきましては、消防本部7台、消防団8台、デンソー西尾製作所1台、出動人員につきましては、消防職員27人、消防団員53人、デンソー西尾製作所2人でありました。

出火原因につきましては、現在調査中ではありますが、被害状況につきましては、林野の焼損28アールでありました。

被害を最小限に抑えることができましたのは、消防職員の活躍もさることながら、勤務中にもかかわらず出動していただき、寒さ厳しい中、遅くまで消火活動や残火処理等に御尽力いただきました消防団や地元企業及び議員、区長様等、関係各位の御協力のおかげであり、皆様に感謝申し上げます。

御報告は以上でございます。

○議長（足立初雄君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時03分

○議長（足立初雄君） 本日、説明のため、出席を求めた理事者は15名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長（足立初雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、14番 岩本知帆君、15番 藤江徹君の御両名を指名いたします。

日程第2

○議長（足立初雄君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、昨日に引き続き、通告順に従い質問を許します。

1番、田境毅君の質問を許します。

1 番、田境 毅君。

○1 番（田境 毅君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

早速いきます。

まず初めに、「どうする幸田脱炭素化への取組」についてであります。

脱炭素化（カーボンニュートラル）に向け、令和5年度を取組を問うものであります。脱炭素化への取組は、地域課題を同時解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素に向かう取組とされています。住民や事業者が協力しやすい住民ファーストの支援を積極的に導入することで、予算額を遥かにしのぐ効果を刈り取れるものと期待をしています。

そこで、令和5年度を取組を問いたいと思います。

まず初めに、令和5年度予算の脱炭素化に向けた考え方を伺います。

さらなる住民や事業者が協力しやすい環境づくりと具体的な施策が必要と考えています。いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 本町の脱炭素化に向けた方針といたしましては、さきの協議会でお示しした第2次幸田町環境基本計画案で明記しておりますように、2030年度における温室効果ガスの排出量を2013年度比で46%の削減することを目標として掲げております。本町では、既に産業部門では、国が地球温暖化対策計画で定めてる削減目標値を達成しているため、家庭部門など産業部門以外での削減を推進していく必要があると考えております。そのため、令和5年度予算といたしましては、住民や事業者の脱炭素化に向けた行動を促進するための補助事業として、新たに、省エネ家電購入費補助事業を実施し、経済産業省が定める省エネ基準達成率が100%以上のエアコンや冷蔵庫といった省エネ家電を導入する家庭を支援するとともに、既存の新エネルギーシステム設置費補助金及び次世代自動車購入費補助金についても、内容の拡充を予定しております。

また、事業所として、幸田町役場が取り組むべき温暖化対策を定める、第4次計画となる地球温暖化対策実行計画の策定のための委託料と脱炭素先行地域等の先進地の取組の基礎調査を行うため、ゼロカーボンシティ推進調査業務委託料を計上しております。そのほか、環境課管理の公用車として、新たにグリーンパトロール業務で使用する電気自動車の1台の購入も予定しております。

○議長（足立初雄君） 1 番、田境君。

○1 番（田境 毅君） 産業部門では、掲げられた目標を計画的かつスピード感のある取組を進める中で、持続可能な事業基盤を整えることをはじめ、積極的な努力の積み重ねが国の削減目標到達に寄与したと言えます。家庭部門等での削減強化のためには、今後さらなる住民や事業者が協力しやすい環境づくりと具体的な支援が必要と考えますが、どのように考えられているのかを伺います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 今後、住民や事業者が協力しやすい環境づくりのために、

住民ニーズに合った新たな補助制度の実施や既存の補助制度の内容の充実を図るとともに、補助制度のさらなる周知に努め、家庭や職場における継続的な再生エネルギーの導入や省エネ行動の促進を図ってきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 方向性は分かりました。

次に、脱炭素先行地域への応募が近隣では積極的で増加傾向になっております。応募の考えについて伺います。

脱炭素先行地域とは、ここで少し説明をさせていただきます。2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門、これは家庭部門及び業務その他部門になりますが、この民生部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めて、そのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域で、実行の脱炭素ドミノのモデルとなります。この脱炭素ドミノというところではありますが、脱炭素に向けた取組を地域が主体となって行動し、その取組が全国の各地に広がることを意味しており、こういったモデルを作ることということでもあります。

地域脱炭素ロードマップでは、地方自治体や地元企業・金融機関が中心となり、環境省を中心に国も積極的に支援しながら、少なくとも100か所の脱炭素先行地域で、2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組事例の道筋をつけ、2030年度までに実行し、これにより、農山漁村、農林漁業が盛んな地域になりますが、こういったところですか、離島、都市部の街区など多様な地域において、地域課題を同時解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示すこととされております。

岡崎市が第2回脱炭素先行地域に選定をされています。この応募の考えについて伺いたいと思います。民間の協力体制の構築を見据えた推進をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 脱炭素先行地域は、議員のおっしゃるとおり、2050年度を待つことなく、2030年度までにカーボンニュートラルの実現を目指すと同時に、地域の魅力と暮らしの質を向上させる地域のことでございます。国は、地域脱炭素ロードマップの中で、全国に少なくとも100か所の脱炭素先行地域を作ることを目指しているものでございます。

令和4年1月から、これまでに2回の公募が行われており、愛知県内では、名古屋市と岡崎市が選定されております。脱炭素先行地域への応募につきましては、自治体の人口規模などの要件はありませんが、選定されるためには、対象とする地域の選定及びその課題の抽出や共同提案者となる民間事業者などとの協働のための調整、対象地域の関係者での合意形成並びに推進体制の構築などを必要としているため、今後において、脱炭素先行地域の趣旨に応じた取組を実施することにより、町民の皆様や事業者でのカーボンニュートラルの実現に向けた意識の向上を図ることは、地域の脱炭素を進める上で非常に重要であると考えております。

さきに申しあげました令和5年度予算案に計上しておりますゼロカーボンシティ推進調査業務委託の中で、先進団体や脱炭素先行地域における取組の調査と合わせまして、まずは環境面における地域特性や課題の整理等を行っていききたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 岡崎市が選定された背景に、EVやPHEV車を地元で量産をしている三菱自動車工業株式会社との共同提案であることが大きかったと伺いました。次年度の調査では、民間の協力体制の構築を見据えた推進をお願いしたいと思います。考えを伺います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 先行地域の応募に当たっては、第3回の公募から、要件として計画の実践・実現性を高めるための民間事業者との共同提案が必須となっており、民間事業者との協力体制なしには先行地域の応募はできない情勢にあります。本町の地域課題の解決に即した取組を共に考えていただける民間事業者を見出していきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 次に、公共施設照明のLED化の現状について伺いたいと思います。

対象としましては、庁舎、体育館、防犯灯、街路灯などであります。民生部門のCO₂排出量は、2030年46%削減の目標達成に向けて、家庭部門では66%、業務その他部門では50%と、他部門よりもより一層の対策が求められています。このような中、民生部門の電力は、再エネなど今ある技術でCO₂排出実質ゼロを実現することが可能であるということから、2030年に前倒して民生部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを達成することとしています。今ある技術で実現可能ということですので、LED化に絞って施設管理所管課ごとにLED化の現状を伺いたいと思います。

初めに、庁舎の状況を伺います。

省エネ化が住民に肌感覚で感じてもらえることが望ましいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 役場庁舎についてでございますけれども、使用頻度の高い場所から順次LED化を進めております。一部の会議室、トイレ、書庫等以外は完了している状況でございます。今後につきましてですけれども、この残っております書庫等の場所のLED化を進めまして、全ての照明をLED化する方針の予定にしております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 本町の顔であります。着実に推進をされてきたことが理解をできましたし、全ての照明を今後LED化をされるという方針も分かりました。職員目線では、職場環境の維持管理や、さらなる働きやすさ向上施策とも言えます。省エネ化が住民に肌感覚で感じてもらえることを期待します。

次に、体育館の状況を伺います。

授業や学校行事、コミュニティ行事で利用をされております。こういったものをはじ

め、町民による利用予約も人気の施設で、夜間も稼働率が高い状況と認識をしています。早い時期の省エネ対策が望ましく、更新時には確実に省エネ化を実践すべきものと考えますが、状況はいかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 体育館についてでございます。小中学校の体育館につきましては、LED化に向けて、令和3年度から取り組んでいるところでございます。令和4年度末に6校の整備を終えておりまして、令和5年度に残り3校、中央小、深溝小、北部中のLED化を行う予定としております。

また、勤労者体育センターにつきましては、平成30年度に利用者が競技をするアリーナ部分の照明をLEDに改修を行いました。そのほか玄関フロア、事務室、休息室、更衣室等は未改修であるため、今後、順次計画的に実施してまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 教育現場では、児童生徒の学びの観点や避難所になる観点からも、より良い環境整備と併せ、省エネ化が進められており、これまでの取組を評価をします。体育館照明のように、一般家庭では使用されない機器に関しては、一般的に知見が乏しく、省エネ対策の優先順位が下がりがちです。行政区内には、体育館のような大きな照明機器を使用している施設も存在をしています。早い時期の省エネ対策が望ましく、更新時には確実に省エネ化できるように対象機器を明確化し洗い出すPRですとか、施設ごとの最適な機器選定などPRや促進活動の支援をお願いしたいと思います。

次に、防犯灯の状況について伺いたいと思います。

現状の防犯灯の交換状況はいかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 防犯灯のLED化につきましては、平成27年度中に全て完了をしております。また、その後に新設いたしました防犯灯につきましては、その当初からLED照明にて設置をしておるところでございます。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 平成27年度ということですが、既に8年前にLED化が完了をしておる。明るい環境整備を実現とエネルギー消費量の低減を達成をされているということだと思います。こういったこれまでの取組に高く評価をしますし、当初から新設についてはLED化が進められているということで安心をしております。

次に、最後になりますが、街路灯、こちらの状況を伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 土木課の管理する道路照明灯について、LED化されているのは470灯中の141灯であります。LED化されている照明灯の多くは、区画整理事業により移管されたもの及び点検業務により腐食等が見つかり、灯具交換や支柱の建て替えを行ったものであり、現時点で更新計画はなく、建て替え等の際にLED灯に変更する対応となっております。

近隣では、西尾市においては平成30年度に、碧南市においては令和4年度にLED道路照明灯導入調査業等が発注されており、計画的な更新が進められていると聞きまし

た。

水銀灯からLED灯にする費用は、照明灯の種類により異なりますが、おおよそ30万円程度かかるため、全照明灯をLED化するには約1億円と多額の予算が必要となりますが、カーボンニュートラルの推進を図るために、更新計画の策定やリースによる全灯LED化灯の検討を進めていきたいと思いをします。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 答弁では、30%が完了をしており、現時点ですと、破損や老朽化の状況を判断しながら更新されているとのこと。こういったことからすると、地域での打ち上げが大切であるということ再認識をしました。

今後は、更新計画を策定することで、近隣市に遅れることなく、脱炭素をきっかけに整備完了を目指した推進をしていただきたいと思います。

次に、庁舎や公共施設事務室などへのセンサーライト導入や事務職場へのタスク・アンビエント照明化の考えを伺います。

施設管理所管課ごとに考えを伺いたいと思いをします。

センサーライトについては、生活の中で普及をしており、説明は省きますが、近年注目されているのが、タスク・アンビエント照明という概念です。これは、タスク（仕事面への照明）とアンビエント（周辺への照明）を切り分け、必要などころに必要なだけの光を届けるというものであります。

家電メーカーの情報によりますと、タスク・アンビエント照明による適所適光を実現すると、快適性や安全性は維持したまま、従来のオフィスと比べ20%から60%もの省エネが可能とされています。快適で安全な業務環境と省エネの両立が図られ、常時点灯させている場所では、特に大きな効果が期待できると考えます。

そこで、初めに庁舎の事務室や出入り口、駐車場、駐輪場への導入の考えを伺います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） まず、議員御提案の必要などころに必要なだけの光を届けるというタスク・アンビエントの照明化についてでございます。役場庁舎の事務室においては、タスク照明の導入コストの問題、また設置場所の問題から現時点では導入することは難しいというふうに考えておりますが、御提案いただきましたタスク・アンビエント照明についてですが、今後の検討課題としてまいりたいというふうに考えております。

また、次にですが、センサーライト導入についてです。

駐車場を含めた役場敷地内の屋外照明の17か所と駐輪場の2か所につきましては、タイマーで自動的に点灯・消灯するものとなっております、安全面また防犯面から夜間は常時点灯としている状況でございます。

庁舎会議室、またトイレ等の出入り口でございますが、センサーライトの導入が節電につながるというふうには考えられますので、使用状況等を今後調査いたしまして、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） タスク・アンビエント照明については、導入コストの問題、設置場所の問題があることから、今現時点ではなかなか難しいということは理解ができました。

効果の期待のできるツールと言えることから、今後の課題であると思います。

センサーライトについては、屋外での安全面、防犯面を一番に考えた運用がされている場所に対しては、現状の夜間は常時点灯、明るくなる時間帯は、時間帯のみタイマーによって消灯させる運用が現時点では省エネ面でも適切であると考えます。

屋内については、間取りによって太陽光の入らない薄暗い場所がトイレをはじめ複数あると認識をしています。事務所での省エネの取組においては、照明は常時消灯しており、使用時に点灯させることが一般的です。ちょっとした利用時には、点灯させないままに使用することが多々発生していると認識をしています。住民が公共の場所を利用される際に、安全面の問題を発生させない観点からも、照明が必要な場所では利用の際に点灯させ、不要になったら消灯させることが本来のあるべき姿であると思います。人が感じる煩わしさや、うっかりミスを自動的に防止する観点としてセンサーライトは一般的であり、有効なツールと言えます。使用状況等を調査いただき、最適な時期に必要な場所へ導入できるよう検討をお願いいたします。

次に、体育館施設の事務所や出入り口、通路や駐車場の状況を伺います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 学校における体育館から駐車場までの照明につきましては、各学校施設で配置等の状況が異なりますので、防犯面も考慮しつつ、各学校の状況に合わせ、センサーライトなどの照明施設の整備を検討してまいります。

勤労者体育センターの場合、夜間に利用者が施設を出るときには、管理人が常駐しているため、フロアの明かりで玄関の階段などは照らされています。しかし、管理人が退出する際は明かりがほとんどないため、玄関口などにセンサーライトの設置を検討してまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 施設ごとに違いがあり、その施設に合わせて検討を進められるということが分かります。夜間の小学校体育館利用においては、照明機器の消灯を行った後に施錠することから、屋外の明かりが当たらない場所では、手元をスマートフォンのライトで照らしながら施錠したり、歩行通路を照らす必要のある場所もあると声を聞きます。先ほど事務室を閉められた管理人の方がそういった行動をされているという答弁のとおりだと思います。

このような観点も含め、センサーライト導入による効果が期待できる場所には適切に配置をし、安全面にも配慮した省エネ化の整備促進を期待をします。これらの考え方は、統一された方針に基づいて温度差なく取り組まれるべきだと思いますが、町の考えを伺います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 庁舎をはじめとした公共施設に係る照明のLED化やセンサーライトの設置などの省力化につきましては、新年度に予定されております第4次地球温暖化対策実行計画にて、その具体的な取組や目標を定めて進めていきたいと考えております。

なお、第4次計画策定に当たりましては、関係課に対する各施設の現状や今後の新規

整備、建て替え、大規模改修等の計画の部分などのヒアリングを実施し、センサーライトやタスク・アンビエント照明などの省エネ型照明の導入について、施設の趣旨、照明の用途性を見極めた上で、本町としての方針を打ち出してまいりたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 関係課に対するヒアリングから実証していただけるということですので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、警察庁は、信号灯器のLED化などのグリーン化促進を全国の警察へ通達をしています。LED化未実施箇所数など、現状及び本町での今後の動きについて伺います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 本町におきます信号機のLED化進捗状況でございますが、岡崎警察署によりますと、車両用信号機94か所のうち66か所がLED化されており、未実施箇所は28か所ということであります。LED化率70.2%という状況でございます。

ちなみに、令和元年度につきましては56か所でありましたので、この3年間で10か所が新たにLED化されたこととなります。今後も引き続き、幸田町内における信号機のLED化を警察にお願いをしてまいります。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 令和元年から66か所までが、今回LED化が済んでいるということでの、LED化率は70.2%ということであります。これも活動が確実に、着実に進められているということが信号機LED化の増加数実績から理解ができます。実績推移は今後も同じ水準であると想定をされることから、脱炭素化の大きな動きを上手く利用して促進することも必要ではないかというふうに考えております。

芦谷交差点のような工事計画で日程感を把握できるものについては、問題なく推進されると考えておりますが、LED化できてない信号機が町内には、先ほどの答弁のとおり存在をしております。中には、中学生の通学路に該当する場所もあります。いつまでにLED化を終わらせるのか、計画的に推進が必要な案件であることから、警察と計画を策定すべきではないかと思えます。

県全体の動きに取り残される地域が発生する懸念を払拭すべきと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 警察に確認をいたしましたところ、信号灯器のLED化を何年までに完了させるといった計画はなく、予算の範囲内において、随時進めていくとのことでした。

LED化を進めていく優先場所については、信号灯器が古く見えづらい等の必要箇所及び要望箇所、維持管理上古く更新が必要な箇所、事故があった場所の取替え時やその周辺の路線を含めた取替えなどということであり、議員御懸念のように、幸田町でのLED化推進が取り残されることのなきを、見にくくて危険ということを強く訴えながら、積極的な要望を続けてまいります。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 今回も省エネという観点でLED化の話をしてしておりますが、今の答弁の中に大切な観点が三つありました。警察での方向性としては、1つ目が、信号機が古くて見えづらい等の必要箇所及び要望箇所、それから2つ目が、維持管理上古く更新が必要な箇所、3つ目が、事故があった場所の取替え時だとか、その周辺の路線を含めた取替えということだそうでありますので、こういったところはしっかり地域としても踏まえた上での活動が必要かなと思っております。いずれにしましても、一足飛びには難しいものの、地域の声によってLED化が推進できるというふうに理解をしました。現状を把握し、県全体の動きに取り残されない取組を継続してお願いをいたします。

次に、豊橋市では、申請台数枠を拡大をしておるのですが、次世代自動車購入補助の各種の考えについて伺います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 本町で実施しております次世代自動車購入費補助金につきましては、令和5年度は、拡充を図るべく予算案として計上させていただいております。

主な拡充内容といたしましては、まず1点目として、事業所への導入促進のため、事業所向けの補助金の上限額を個人向けの上限額と同額に上げます。

2点目として、昨今は、電気自動車等のラインナップが増え、今年度の次世代自動車購入費補助金の2月末時点での申請件数が昨年度の15件を大幅に上回る31件となっており、電気自動車への買替え需要の増加を見込み、電気自動車、プラグインハイブリッド車の申請予定件数を22台から33台に増やしております。その結果、令和5年度の次世代自動車購入費補助金の予算額は、前年度比で150万円増の450万円としております。次世代自動車の導入促進につきましては、補助制度の継続、拡充に加え、イベント等における電気自動車の活用などのPR活動を合わせることにより、普及促進にも資するものにしたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 次世代自動車への補助の拡充がこの令和5年度の予算で行われるということでもあります。最近のニュースを見ますと、軽の電気自動車が物すごく売れているというニュースが流れております。こういったところは、もうやはり需要の高まりが見て取れるかと思えます。令和5年度には拡充されるものも用意をされており、住民や事業者にとって協力しやすい環境に配慮されていると評価をします。年々ニーズは変化する可能性もあり、取組を加速させる観点で、実態に合った補助メニューを今後も検討をいただきたい。

脱炭素化への取組は、地域課題を同時に解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら、脱炭素に向かう取組とされています。住民や事業者が協力しやすい住民ファーストの支援を積極的に導入することで、予算額を遥かにしのぐ効果を刈り取るよう具体的な施策が関係各所で実践されることを期待し、2つ目のテーマに移ります。

2つ目のテーマであります、「どうする幸田ゼロカーボンシティ実現へ向けて」であります。

住民や事業者が協力しやすい支援施策が重要であります。住宅用太陽光発電システム

を中心に、既設システムまで対象とした支援施策及びその業務を推進する組織体制の強化を問うものであります。

まず、住宅用太陽光発電システム設置容量の平均推移などを伺います。

太陽光発電システム導入に関心がある住民は年々増加していると推測するものですが、状況を伺います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 本町における住宅用太陽光発電システムの設置容量の推移につきましては、資源エネルギー庁が公表しております固定価格買取制度導入容量の発電容量10キロワット未満のものの過去5年間の推移を見てみますと、平成29年度では7,381キロワット、平成30年度では7,970キロワット、令和元年度では8,856キロワット、令和2年度では9,645キロワット、令和3年度では1万418キロワットとなっており、年々増加傾向にあるということでございます。

また、導入容量を認定件数で除した1件当たりの平均導入容量の過去5年間の推移につきましては、平成29年度では4.37キロワット、平成30年度では4.41キロワット、令和元年度では4.5キロワット、令和2年度では4.6キロワット、令和3年度では4.68キロワットとなっており、こちらも年々増加傾向でございます。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 資源エネルギー庁公表データでは、一般家庭と想定できる太陽光発電の電力が10キロワット未満の場所になりますが、導入容量は年々増加傾向にあるということであります。これは、太陽光発電システムが年々一般家庭で普及しているデータと読み取れます。直近では、区画整理事業が行われた小杉山地区の住宅を眺めてみますと、未設置の住宅はごくわずかであることが把握できます。幸多の杜ですとか、桜坂区と比較しても設置率の高さを感じられる状況でありまして、太陽光発電システム導入に関心がある住民は年々増加していると推測できます。

そこでですが、現在の制度では、新規の導入に限定をしておると思います。増加が予測される寿命による交換に対し、パネル増設支援策等の検討を伺います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 新エネルギーシステム設置費補助金の現行制度におきましては、新規導入のみを対象としております。太陽光パネル単体の交換・増設に係る補助につきましては、現段階では補助対象とはしておりませんが、今後、既設の太陽光パネルの老朽化が増加し、太陽光パネルの交換や廃棄処分にかかる費用負担が全国的な問題になってくることも予想されます。今後も愛知県及び県内市町村の補助メニューの動向を注視し、住民のニーズに迅速に対応できるように補助制度の調査研究を行い、住民の脱炭素化への取組が維持、継続されるように努めていきたいと考えております。

なお、現行の補助制度におきましても、既設の太陽光パネルを撤去し、現在の一体的導入の補助メニューに適合する形で導入していただければ、新規導入としての補助の対象とすることが可能とはなっております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 現段階では補助対象としていないが、パネルの老朽化が増加してくることは予測、予想されており、県及び県内市町村の補助メニューの動向を注視されるとのことであります。考え方が理解をできました。

なお、現行制度においても、既設の太陽光パネルを撤去し、現在の一体的導入の補助メニューに適合する形であれば、新規導入として取扱うことが可能とのことですが、住民は認識されているのか、一体的導入とすることで利用しにくい仕組みになっていないか、こういったことなど、さらなる利用しやすさも求められると想定をします。昨年度の申請状況と傾向について伺います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 令和3年度の一体的導入の申請実績につきましては22件でありましたが、現在の申請の方法では、既設の太陽光パネルを撤去した上での新設かどうかという点については把握はできておりません。

また、新エネルギーシステム設置費補助制度における新規導入の取扱いにつきましては、これまで住民や業者からのパネルの交換に関する問い合わせ等もございませんでしたので、特段の周知はしてきませんでした。

今後は、太陽光パネルの老朽化に伴い、交換するケースの増加が予想されることから、既存の制度を有効に活用していただけるよう、リーフレット等に新規導入に関する説明を記載するなど、制度の説明に関する改善のほうはしたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 発電効率や耐久性、価格などがよりすぐれたシステムに更新されることで、効果の上積みも付加価値として期待をされます。住民ニーズの変化や施策の成果を把握するには、現状把握が重要であることから、申請実態を管理し、施策を改善するサイクルを回し続ける仕組み構築をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 議員おっしゃるとおり、施策の効果を図り、改善に結び付けていくためには、現状の把握は重要でございます。今後、補助金申請の際に既設の太陽光パネルの撤去、更新かどうか、そういったところを把握できるよう申請書の様式や提出書類のチェックリスト等を改善し、現状を把握するための仕組みづくりを進めたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 太陽光発電の稼働状況の把握及び稼働できなくなっているシステムを再稼働するための支援の考えを伺いたいと思います。

維持管理や更新にも焦点を当てた支援が必要ではないかと考えますが、現状はいかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 太陽光発電設備の稼働状況につきましては、故障や部品の寿命により、稼働していない太陽光発電設備がどの程度存在するかという状況までは把握できてはおりません。

また、部品交換や修繕による再稼働支援及び維持管理更新への支援につきましても、

現段階では補助メニューにはございませんが、太陽光パネルの交換や増設のケースと同様に、愛知県及び県内市町村の補助メニューの動向を注視し、住民の脱酸素化への取組に対して、適切かつ継続的な支援につなげられるよう補助制度の調査研究を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 普及させるための設置拡大に軸足を置いた施策が展開されてきたと考えています。維持管理や更新にも焦点を当て、軸足を上手くバランスさせる観点が求められていると考えます。住民ニーズに合致した支援策構築を今後期待をします。

次に、新築住宅及び既設住宅での太陽光発電システム及び家庭用蓄電池設置の推移を伺います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 新築住宅及び既設住宅への設置件数につきましては、本町における新エネルギーシステム設置費補助金の実績による推移を申し上げます。

まず、太陽光発電システムにつきましては、太陽光発電システムへの補助は、平成29年度から令和元年度までの間は打ち切られていたため、実績はございません。よって、令和2年度から令和4年度までの3年間の実績となります。

令和2年度では、申請件数18件、うち新築12件、66.7%、既設6件、33.3%、令和3年度では、申請件数22件、うち新築が11件、50.0%、既設が11件、50.0%、令和4年度では、申請件数17件、うち新設が4件、23.5%、既設が13件、76.5%となっておりまして、全体の申請件数としては、ほぼ横ばいで推移しております。

新築と既設の割合につきましては、年度によって異なっておりますが、3年間の合計では、新築が27件、47.4%、既設が30件、52.6%で、既設住宅への設置件数のほうが若干上回っていると言えます。

次に、家庭用蓄電池の設置件数ですが、こちらは、平成29年度から令和4年度までの6年間の実績を申し上げます。

平成29年度では、申請件数16件、うち新築が4件、25%、既設が12件、75%、平成30年度では、申請件数40件、うち新築が7件、17.5%、既設が33件、82.5%、令和元年度では、申請件数45件、うち新築が9件、20%、既設が36件、80%、令和2年度では、申請件数62件、うち新築が13件、21%、既設49件、89%、令和3年度では、申請件数54件、うち新築が15件、27.8%、既設39件、72.2%、令和4年度では、申請件数70件、うち新築15件、21.4%、既設が55件、78.6%となっており、申請件数のほうは、こちらは年々増加しております。6年間の合計では、新築が63件、22.0%、既設が224件、78.0%で、新築住宅よりも既設住宅への設置のほうが大きく上回っておる状況でございます。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 太陽光発電システムについては、単独設置ではなく、一体的導入にシフトをしており、新築は減少傾向で、既設住宅では増加傾向であるということであり

ます。今、幸田町内だと1万6,000強の世帯数があります。これは数字的にもアンケートの数字を見ると、20%ぐらいが多分転入されてきた方の直近の住宅の割合だと思いたいますが、そういった状況にあつてこういうことだと思いたいます。理由は様々であるとは推測をしますが、再生エネルギー導入を意識されている住民は多く、今後も継続してニーズはあると言えます。申請データに対する受け止めに伺いたいます。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 昨今、カーボンニュートラルといった脱炭素に向けた言葉や考え方が急速に広まり、再生エネルギーの導入についても、先ほど申し上げましたが、固定価格買取制度の導入容量の推移や本町における新エネルギーシステム設置費補助金の実績から見ましても、そのニーズは高いことが伺えます。

また、日常業務の中におきましても、補助金の予算残額に関する問い合わせが、この一、二年で急激に増えており、再生エネルギー導入に関する住民の関心やニーズの高さは、今後もさらに増え、継続するというふうに予想してあります。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 再生エネルギー導入に関する住民の関心やニーズの高さが今後も続き、新規導入数は伸び続け、既設では、寿命や破損などによる交換するが徐々に増加すると想定できます。町の補助メニューに加え、さらに安価に設置できる支援があれば、住民や事業者の新規導入及び高効率な最新モデルへの交換を促す呼び水になると考えます。

豊田市では、導入初期費用を減らす事業を開始をしてあります。既設住宅への太陽光発電システム及び家庭用蓄電池の設置促進に向けた考えはいかがか伺いたいます。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 議員おっしゃるとおり、豊田市では、今年度から太陽光発電及び蓄電池設備共同購入事業として、太陽光発電設備等の設置を希望する住民や事業者を募集して、一括して発注することで、そのスケールメリットにより、設置にかかる初期費用の削減を図る取組を行つてあります。この事業は、豊田市と民間企業が協定を締結して実施しているものであり、豊田市のホームページの情報によりますと、太陽光パネル及び蓄電池が市場価格に比べて20%から25%程度の割引率で購入できたとされてあります。ゼロカーボンシティの実現に向けては、産業部門以外の民生部門への取組の強化が必要であるとの観点から見て、民生部門への脱炭素化に向けた働きかけの手法としては、大変有効であると思われまします。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 規模の違いで効果の大小はあると考えましますが、住民や事業者にとっては、費用を抑える効果が望めます。補助メニューはそのままに、単価も下がるのであれば、住民も事業者もシステム更新や導入がしやすくなり、支援に直結するものだと思います。第2次環境基本計画を促進するための一助になるのではないのでしょうか。

幸田町単独でスケールメリットが出にくい場合は、近隣市との広域連携も有効だと考えまします。考えを伺いたいます。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 共同購入事業につきましては、このスケールメリットを生かすという分かりやすい制度となっており、地域を問わず、利用者にとって受入れやすい仕組みであるというふうには考えております。今後、本町単独での実施のみではなく、よりスケールメリットを生かすことができる近隣市との広域連携による実施も含め検討し、広域ごみ処理施設建設の岡崎、西尾地域の実務者会議等の場で近隣市への情報提供等も行っていきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 多岐にわたる業務を遅れることなく推進する組織体制の再配置による強化が必要ではないかと考えております。この考えについて伺いたいと思います。

ゼロカーボンシティ実現には、本テーマでも提案いたしました住民や事業者が協力しやすい環境づくりのための様々な施策を運営する体制や仕組みづくりが重要です。やりがいと働きやすさを実感できる仕組みにしなければなりません。多岐にわたる業務を遅れることなく推進する組織体制の再配置による強化が必要になると想定しますが、考えについて伺います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 本町におけるゼロカーボンシティ実現に向けての体制については、現在、環境課を総合的な窓口として、国や県からの情報収集に努めるとともに、住宅用新エネルギーシステムの設置や次世代自動車の購入に対する補助事業を進めておるところでございます。住み続けられるまちづくり「SDGs未来都市」を目指し、全庁を挙げて、再生可能エネルギー等の普及促進やカーボンニュートラルの推進に取り組んでいくに当たっては、今後ますます業務量の増加が見込まれます。これらの事業を推進していくに当たり、具体的にどのような業務がどの程度増えることになるのか等の状況をよく見極め、なおかつ、役場全体の組織体制や人員配置の状況等も踏まえた上で、適正・適切な人員体制の強化を検討してまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 現時点では、体制を検討できる段階にないことは理解をします。各種計画を今後組み立てる中で、目標達成に向け、最善の体制で臨めるように、適切なタイミングで事前の整備をお願いをします。考えについて伺います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） ゼロカーボンシティの実現を取り巻く環境は、これまでも刻々と変化をしてきております。今後さらに役場としての役割が増していくことも考えられますが、その変化に遅れることなく追随していけるよう上手く組織をコントロールしてまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 最後になりますが、ゼロカーボンシティ宣言をしたメリットには、国からの支援を受けられることや地域の経済活性化や雇用創出などが見込めることが挙げられております。地域雇用の場が増加をしてれば、安定的な人口増加や少子化対策に寄与し、町財政の安定化にもつながるものです。第2次環境基本計画を軸に、一人一人がそれぞれの持ち場、立場で主体的に行動を起こし、幸田町に住みたい、住んで良か

ったと実感でき、次世代も幸田町を選んでもらえる持続可能な取組を期待し、質問を終わります。

以上です。

○議長（足立初雄君） 1番、田境毅君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時14分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、14番、岩本知帆君の質問を許します。

14番、岩本知帆君。

○14番（岩本知帆君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

少子化対策として、安心して子どもを産み、育てる環境について質問いたします。

日本の合計特殊出生率は下落を続け、厚生労働省から2月28日に2022年の出生数が速報値ですが、前年比5.1%減の79万9,728人であったと発表がありました。

国は、令和4年度版「少子化社会対策白書」では、雇用環境の整備、結婚を希望する方への支援、仕事と育児を両立できる環境の整備、子育てなどにより離職した方への再就職支援など幅広い支援を挙げております。2023年1月の通常国会で、岸田首相は、異次元の少子化対策が最重要課題の一つとして位置付けると発言があり、今後、国としても様々な施策がなされると予測できます。

幸田町においても、町長は、公約の6つの備えの中に、少子化への備えを掲げております。子どもを産み、育てる世代にとって、産む決断をするための少子化対策とは、妊娠時、出産時といった一時的なものではなく、妊娠時から子どもが独立するまでの継続的な支援が必要だと私は考えます。中でも、幸田町の人口の自然増となるための少子化対策として、既に第1子を子育て中であり、第2子、第3子を産みたいけれど産めないと考える方の子育て環境を改善することは重要だと考えます。

そこでお聞きします。幸田町の少子化対策として様々な政策を検討していくわけですが、既に子どもがおり、第2子、第3子を産むのをためらっている方の原因や要因について、何か町として把握していることはありますでしょうか。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 第2子、第3子を産むことをためらう原因、要因につきましては、御家族によってそれぞれ御事情があるんではないかと思います。本町といたしまして、これに特に調査をしてはおりませんが、保育士や保健師が子育てをされている方々とお話をする中で感じるのは、皆さん不安をお持ちであるということでありまして、1人目の子育てが大変だったから、生活が苦しい、1人目が発達に心配があるのではといった、それぞれの思いをお聞きをしております。

全国的な少子化の課題といたしましては、教育費など将来にわたる金銭的な負担や育児疲れなど心と体にかかる負担が要因として挙げられていると認識をするところであり

ます。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。2人目以降産めない大きなハードルとして、お金と育てる環境が様々な民間のアンケートで上位に上がります。共働き世帯が増えた現代は、育てる環境の中でも、特に上の子の保育園についての問題が取上げられることが多いと思います。

そこで、まずお金の面として、幸田町の保育園の状況についてお聞きします。

幸田町の保育園を利用する際、兄弟入園による助成と制度利用者はどのような状況でしょうか、お聞かせください。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 兄弟で入園している御家庭への負担軽減といたしましては、まず、多子軽減措置による保育料軽減がございます。これは、同一世帯から2人以上の就学前児童が、町立保育園、町内の認定こども園等を利用している場合、年齢が下の児童の保育料が軽減されるというものであります。例えば、第1子が5歳、第2子が2歳、第3子が1歳の場合、第1子は、3歳以上の保育料無償化で無料、第2子は、保育料一覧表に定める額の半額、第3子は無料となります。この制度の利用者は、町立保育園のみの数値ではありますが、2月1日現在で12人です。

また、18歳未満の子どもを3人以上養育している世帯で、保育所に入所している第3子以降の3歳未満児の保育料は無料となります。

この制度の利用者は、同じく町立保育園のみの数値ではありますが、2月1日現在で33人という状況です。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。子どもが複数いる家庭の保育料軽減はとても助かります。利用状況についても一定数利用されていることが分かりました。

次に、育てる環境の面として、2023年4月において、保育園の利用見込みはどのようになっていますでしょうか。また、4月以降の入園見込み数はどのように推定されていますでしょうか、教えてください。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 去る2月6日開催の福祉産業建設委員協議会でも報告をさせていただきましたが、町立保育園8園の令和5年4月1日の入所見込み、児童数につきましては、定員1,315人に対しまして、964人、入所率は73.3%であります。この入所率からですと、まだ余裕があるようではありますが、各園あるいは各年齢によっては、既に定員いっぱいの枠もございます。

次に、4月以降の入所見込みではありますが、例年、育児休業後の就労等で途中入所する児童がありますので、入所率は高くなります。2月1日現在の3歳未満児の入所率は、8園全体でゼロ歳児が95.8%、1歳児が88.2%、2歳児が93.8%ですが、実際、早いところでは、4月から7月にかけて、定員いっぱいになる園もあり、途中入所を希望しても入所ができず、その場合は、民間を含め、空きのある別の園に行くか、育児休業を延長していただくというような状況でございます。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） 令和5年4月1日の入所見込み率は73.3%と数字上は比較的に余裕があるように見えますが、本年の途中入園の状況は八、九割が埋まっており、空きのあるほかの園が育児休業を延長する状況があることは分かりました。この点について、1月から1園、4月からさらに1園の小規模保育園が開所されますので、本年度よりは状況は改善するのではないかと考えられます。

次に、皆さん育休退園という言葉をお聞きでしょうか、2人目を出産し、産後8週以降に育児休業を取得すると、保育園に通園していた上の子が保育園から退園となる制度です。育休退園は、主に三つの面で子育て家庭に打撃を与えます。

1つ目に、上の子と生後間もない下の子の面倒を見る親の負担が大きくなることです。私自身も2歳差で出産しておりますので、2歳とゼロ歳の子どもを日中私一人で家庭保育をしてきました。2歳の子どもはとても活発で、お昼寝の時間も兄弟でばらばらになってしまいます。自分でできることも増え、玄関やベランダのかぎを開け、一人で外に出て行ってしまったり、高いところに登ってジャンプをしたりと、赤ちゃんのお世話中も上の子から目が離せません。乳幼児の死亡原因の多くは不慮の事故です。乳幼児期は不慮の事故が発生しやすい時期と言えます。日中は、母と子だけの生活で、他の大人の支援が得られない状況だと、母親は一時も精神的にも肉体的にも休まりません。こんな日常ですと子育てが難しく、余裕が持てないのが現状です。3歳までは、子どもは親が家庭で育てることが当たり前と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが。近所の方々との交流の減少や同じ子育て世代が身近にいないなど、地域社会の共同体としての在り方が大きく変化したり、安全面についても、十年一昔と言われるように、以前と大きく子育ての環境も変化しています。母親が孤独になる環境が増えていることを御理解いただきたいです。

2つ目に、育休終了後に2人の子どもを同時入園できるかという不安を抱えます。育休から復帰するとき年齢の違う2人の子どもを同時に入園させられる保育園を探さなければなりません。上の子、下の子、どちらの年齢でも受入れ可能な状態の保育園を見つけることができなければ、兄弟別々の保育園に通うという事態が起きる可能性があります。

3つ目に、今まで過ごしてきた上の子が保育者や友だちの関係から離され、それまで得ていた遊び場や機会を失うことです。下の子が生まれ家庭環境が大きく変わった現状でも、保育園では今までの保育環境が保障されていることは、子どもの心の安定につながります。育休退園になることで、それまで保育園得られていた遊びや育ちの環境が失われ、上の子にも親にもストレスを与えることとなります。これらの状況を鑑みて、育休退園をしないまま、または緩和する自治体が増えてきております。現在、法令には、育児休業取得中に既に保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要である場合には、保育の必要性を認めると明記されています。この継続利用が必要である場合という意味が自治体によって認識が異なるため、各市町村で育休退園制度にばらつきがあります。

そこでお聞きします。幸田町における育休退園の状況をお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 議員仰せの保育の必要性の認定につきましては、国の指針で保護者の希望や地域における保育の実情を踏まえた上で、次年度に小学校入学を控えているなど、子どもの発達上、環境の変化に留意する必要がある場合、そして、保護者の健康状態やその子どもの発達上、環境の変化が好ましくないと考えられる場合など、市町村が児童福祉の観点から必要と認めるときを想定していると認識をしております。

本町の育休退園につきましては、育児休業後の就労等により、保育の利用を必要とする方の枠を確保する必要があることから、産後2か月で育児休業になった時点で、3歳未満児は退園、3歳以上児は継続入園としております。2月1日現在の育休退園者は、ゼロ歳児で1人、1歳児で12人、2歳児で9人、全体で22人という状況であります。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。幸田町内においても一定数育休退園をされている方がいることが分かりました。

次に、愛知県内の育休退園がない、または緩和している市町村を把握してありましたら、教えてください。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 県内の状況についての御質問であります。本町と同様、育児休業になった時点で、3歳未満児は原則退園としている市町村は、岡崎市や西尾市など32市町、育休退園を行っていない市町村は、一宮市、津島市、稲沢市、豊山町の4市町であります。

また、育休退園を2歳未満児に緩和している市町村は、蒲郡市など9市であります。このほか、碧南市のように、生後1年間は継続入園、その後は原則退園としているところもあるというふうに認識をしております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。育休退園行っていない自治体は、愛知県内にも4市町村あり、近隣市町村では、蒲郡市が育休退園を2歳児未満児に緩和していることが分かりました。

次に、幸田町として、今後、育休退園制度の緩和や廃止についてのお考えをお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 3歳未満のお子さんと乳児を常時一緒に子育てする大変さは理解するところでありますが、就労等で保育を必要とされる方の途中入所の受入れも必要でありますので、当面は、現状で御理解をいただきたいというふうに思いますが、今後の利用状況と保育体制に鑑みながら、議員御提案の段階的な緩和も含め、両立できる方法を模索してまいりたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） 働きたい親が保育園に入園できずに待機児童となり、働けないという状況は、優先して回避すべきことを考えます。ただ、働く親が第1子、第3子を産むことを抑制する育休退園制度は、少子化対策として矛盾をしているのではないかと考え

ますので、ぜひ段階的にでも緩和から廃止できるよう保育体制を整えていただきたいと考えます。

世間には、家に親がいるなら親が見るべきと考える人も少なくないのも事実です。これらの意見には、時代錯誤や勘違いも多いのではないかと考えます。現代は物価高や教育費の高騰など様々な理由から無働き期の家庭、また、核家族化で子育てする世帯も増えてきております。昔は、兄弟が多くても親が育ててきたという意見もいただきます。今のように便利ではない時代、兄弟が多くても親が全て面倒を見てきたのに、今どきの親は甘えているという意見をいただくこともあります。しかし、時代は大きく変わっています。かつては大家族で家事、子育てを分担していたり、地域で支え合ったりしてきました。幼児も親の目から離れて、外で近所の子に混じって遊んでいた時代もありました。しかし、今は核家族化で孤立した子育てになりがちで、地域とのつながりも気薄となっており、子育て事情は全く異なってきております。

今回、取り上げた育休退園の緩和については、親が働いていない家庭は保育園を利用できず、自分で見ているという不公平感を持たれる方もいるかもしれません。乳児と歳が近い上の子を核家族で育てているのはとても大変です。これも大切な声です。

9月の一般質問でも取上げさせていただきましたが、現在、一時預かり保育などのサービスやファミリーサポートの制度が幸田町にはあります。就労されていない家庭の子育て支援も今回の育休退園問題と一緒に充実させていくことも重要であると私は考えます。一時預かり可能の日程、日数の増加など、個々のニーズを拾っていくことも大切だと考えます。

2023年、保育園は小規模保育園が2園増、新年度待機児童ゼロ、年齢によっては、年度途中で待機児童が出てきてしまう可能性は現状ではありますが、育休退園で一時的に空きを作っても、待機児童対策とは言えないのではないのでしょうか。まちとしてニーズを把握して、必要な保育枠を確保する責任を担うことが根本的な解決だと考えます。先ほども述べさせていただきましたが、2園の小規模保育園が開園されますので、本年の状況とは改善するのではないかと考えます。ただ、これは数字上の判断であり、保育園では様々なお子さんの状況もありますので、今後の保育状況は、引き続き現場の声を拾い上げつつ、少子化対策の観点からの保育の場の充実についても、近隣市町村と足並みをそろえるばかりではなく一歩先行く政策で、幸田町は安心して子どもを産み育てる、子育てしやすいまちだと認識していただけるよう検討いただきたいと思っております。

次に、保育園に触れさせていただきましたので、福祉産業建設委員会でも出ました保育士の確保、働く環境についてお聞きします。

現在、幸田町の保育士の雇用状況について教えてください。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 本町の保育士の雇用状況についてですが、現在再任用を含む正規保育士が70人、会計年度任用の保育士でフルタイムが115人、同じく、パートタイムが117人、これを合わせまして、302人となります。このうち、産休・育休が正規とフルタイム合わせまして18人おりますので、実際には284人で8つの町立保育園と2つの子育て支援センターを運営していることとなります。

保育士のなり手不足は、本町に限らず全国的な課題となっております。昨今は、社会的な問題として取上げております保育士による園児虐待など、いわゆる不適切保育の要因の一つとしても、保育士不足による保育士の質の低下が挙げられております。また、新型コロナウイルス感染症に伴い、やむを得ず急な休暇を取得するケースが保育士にありましても多く発生し、その代替対応も必要であるなど、保育士の確保には苦慮をしているところであります。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） 保育士の確保が難しいこと分かりました。現在、保育士の雇用が難しい現状ですが、何か雇用に向けて対策はしているのでしょうか、教えてください。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 本町におきまして、退職や病気休暇等により欠員が生じたときは、随時ハローワークへ求人掲載等を行っておりますが、扶養の範囲内での勤務や御自身のお子さんの送迎時間までの勤務を希望する方が多く、早朝保育や延長保育など、特に必要としている時間帯の補充に苦労している状況であります。

厚生労働省によりますと、保育士の資格があるのに保育所などで働かない、いわゆる潜在保育士は保育士の資格を持つ者全体の6割程度存在するとのことであります。本町のなり手不足の解消には、こうした潜在保育士の掘り起こしが欠かせないわけでありませんが、現任保育士が潜在保育士である友人等に声かけをしても、なかなか集まらないのが現状であります。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） 今と同じ条件で待っていても状況は変わらないと思います。近隣市町村の雇用条件が良ければそちらに行ってしまうし、保育士がぎりぎりの配置の状況で保育していますと、保育人数も保育ケア度も高いお子さんも増えている中、安全を守るので必死な環境では、今働いていらっしゃる保育士さんたちの負担も大きく、離職の可能性も出てきてしまいます。

滋賀県にて、令和元年に保育士実態調査として、滋賀県内の保育事業者、現任保育士潜在保育士、保育士養成施設及びその学生にアンケートを行いました。そのアンケートの中で、現役保育士、潜在保育士の保育士として働くために必要だと考えることの答えの上位に、現場での人間関係と余裕のある人員があります。

そこで問います。国と幸田町における保育士の配置割合はどのようになってますでしょうか、教えてください。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 保育士の配置基準であります。これは子どもの年齢ごとに定められた最低限必要な保育士の人数を示すものであり、子どもの安全を確保し、保育の質を維持するための基準であります。国の示す基準は、ゼロ歳児で保育士1人に対して3人、1・2歳児で6人、3歳児で20人、4・5歳児で30人ですが、本町は、1歳児の基準を保育士1人に対して4.5人としており、いずれの年齢におきましても、基準以内で運営をしておるところであります。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） 幸田町では、国の基準値内で、特に1歳児では、保育士1人に対して4.5人と国の基準よりは手厚くされていることが分かりました。

次に、保育士は、子どもの発達を専門的に学んでいる保育のプロの方々です。児童福祉法では、保育士とは、保育士の名称を用いて専門的知識及び技術を持って児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とするものとあります。

また、保育を学ぶ際の書物には、保育士の仕事は、子ども一人一人の人格を尊重し、心身の発達により、良い環境を提供して、その発達を促すこととあります。保育士は、子どもをただ安全に見守るだけではなく、日々の保育の中で、子どもに育ちを意識した関わりをしており、子どもの育ちに保育士さんたちはやりがいを持って働いているプロの方々です。私の周りの保育士に話を伺いますと、様々なお子さんの育ちを保障するために日々勉強していると聞きます。先ほどの滋賀のアンケートの項目の保育士として働くために必要だと考えることの答えにも、保育に対する知識と保育に対するやりがいがあります。

そこでお聞きします。職務中に保育について新たな知識を学ぶ機会は、町の職員として雇用されている保育士の方にはあるのでしょうか。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 正規とフルタイムの保育士につきましては、時間的な制約はありますが、様々な研修を受講しております。県内の保育士が受講する初任保育士研修や中堅保育士研修などの外部研修のほか、町立保育園8園が合同で研修会を行い、日々、保育士としての資質向上に努めております。

例えば、異なる保育園の保育士が他の保育園の保育を体験し、意見交換を行う交流実習、愛知県三河青い鳥医療療育センターの職員を講師にお招きし、発達が気になる子どもの支援について学ぶ研修、全国で不適切保育が問題となっていることから、「子どもの最善の利益を守るために」と題した研修などを行っております。研修時間は、外部研修や交流実習を除き、基本的に、園児を送迎した後の午後3時半から午後5時の間で行っております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。勤務時間内に学ぶ時間を確保されていることが分かりました。

次に、先ほどのアンケートの中で、今後、保育士として働きたい理由の1位に、現役の保育士、潜在保育士ともに給与に不満。2位、現役の保育士は仕事量が多く、身体的な負担が多い。3位、現役の保育士は休暇が取れない、取りづらいと回答があります。

そこで問います。幸田町の保育現場において、現場の声としての現状の課題の把握と働きやすい環境整備はできているのでしょうか。特に、給与と休暇の面ではいかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 現場の声ということではありますが、本町におきましては、月2回開催しております園長会議、あるいは園長補佐会議などで職場環境を含め、保育

に関する様々な課題を情報共有し、改善に努めておるところであります。

保育士の休暇取得につきましては、園長が各園の保育士の健康状態をしっかり見ておりますので、おおむね取得できているというふうに認識をしております。

給与につきましては、賃金の低さも保育所での仕事を避ける原因の一つと言われていることは承知しておるところであります。公立保育園の保育士は公務員であり、給与はそれぞれの自治体の基準によって決められております。また、フルタイム、パートタイムの会計年度任用の保育士につきましては、ハローワークにおける本町と近隣市町村の求人情報を比較してみますと、給与面におきましては、他市に魅力を感じざるを得ません。有効な手段ではありますが、この件につきましては、保育士だけでなく、保育士獲得のために給与等の処遇改善は、全体の課題としてとらえていく必要があるのではないかとこのように考えております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。幸田町の未来を担う子どもたちの健全な成長のためにも、保育環境の整備はとても重要だと考えます。給与の面も含め、幸田町における子どもを育てる環境と保育現場の現状について、少子化対策の点から町長のお考えをお聞かせください。

議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 最初にお話ありましたように、出産から子育て、子どもの独立までしっかり継続的な支援が必要であると、まさにそのとおりであります。特に出生の数が80万人を切ってきている中で、国においても、こども家庭庁、そして、自治体においても、子育て支援策の充実が望まれておるところであります。

じゃあ、幸田町はどうしているか、どうするのというお話であります。私も少子化対策につきましては、公約の中にありますように、しっかりと備えていくということを申し上げておるものでございます。まず、この支援の充実ということにつきましては、今年度の新年度の予算の中にもありますように、給食の主食の無償化だとか、または、子育て応援家事サポート事業のような形で、独自の支援事業も追加しておるということがあります。ただ、近隣の少子化対策等々いろいろ参考にさせていただきますと、まだまだ第2子、第3子、そういった多子化対策に対して、もっともっと充実した支援策が必要じゃないかなということは、私なりに気付いておりますし、また、豊明市さんですか、職域で保育ができるような形を整えていくというような各自治体の取組も非常に参考にしておるところでございます。

環境の整備ということで、子育てしやすい環境の整備がありますけど、やはり、これから予定されております助産院というものもできる予定でありますけども、やはり、産婦人科の誘致等も積極的に関与しながら、子どもたちを預けていただく幼稚園、保育園、そして民間の事業所ともタイアップしながら、待機児童のゼロの解消には努めておりますけれども、やはり、さらにいろんな各保育園の個性ある保育園づくりということで、坂崎保育園の大規模改造が始まりますけども、私なりに、大草保育園から始まりまして、魅力ある保育園づくりというのを保育園の先生方と相談しながら、里、そしてこれから菱池、豊坂ということで、坂崎の大規模改造に伴いまして、また魅力ある保育園づくり

もやっていきたいなというふうな環境づくりの中でも取り組んでいきたいと思っております。

それから、特に今回の保育の質の向上であります。保育士の採用試験をさせていただいておりますけども、なかなかたくさんの方に応募いただくことはないし、応募いただいても、他市町との兼ね合いで、幸田には行きませんという方も多であります。そういった中で原因を模索すれば、やはり給料の問題、そして、会計年度任用職員であるパートの方々への、いろんな賞与だとか、他市町とのいろんな比較において、まだまだ充実させるべきところがあるんじゃないかなというふうに私なりに考えておりますので、そういったところもしっかり配慮しながら、また、保育園の事務と申しますか、負担軽減及び事務の部分がある程度効率化させたり、保育士そのものの研修体制をもっと強化する中でスキルアップをしていく、このような具体的な考え方ももっともっと積極的に強化していく必要があるということで、現状を報告させていただきます。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。子育てをする方々や地域の方々と接する中で、3歳児神話として、3歳までは母親の下で子育てをと、子育ては親の仕事、特に母親の仕事という母性神話はいまだに息づいていることを感じます。生活スタイルも多様化し、私たちの生活は、技術の力で便利になってきていますが、その分、核家族化が進み、子育て中の母親の孤立が出てきました。現代社会において、子育てをする親にとって子育てに対する負担感が大きくなっているからこそ、産めないと思ってしまう。子どもを育てる親だけに背負わせるのではなく、社会全体で支えていくために保育園は有効な手だてとなっていると考えます。

繰返しになりますが、幸田町において、待機児童の解消が完全に解決した状況ではありませんが、育休退園児の受入れと並行して、多胎児や年子を育てる就労していない家庭も使える一時預かり保育の利用可能日数の増加なども含め、保育の必要性を考慮していただけないでしょうか。心置きなく保育を受けられれば、親は安心して下の子のケアができ、上の子は、園で発達に必要な環境を得ることができます。一遍に保育の間口を広げることは、現在の保育を受ける子の保育状況に支障を来す可能性もありますので、段階的にでも御検討をお願いして、次の質問に移らせていただきます。

大草広野地区福祉施策推進構想についてです。

現在、日本全体で少子高齢化が進んでおり、年齢を重ねても元気に活動できる方々も多く、定年後の新たな活躍の場として、シルバー人材センターや高齢者生きがいセンターのような役割は重要となっております。幸田町のシルバー人材センターと高齢者生きがいセンターの老朽化や施設規模などにより移転予定である、現在土地などの取得も進んでおります大草広野福祉施策推進構想について、町の考えるコンセプトをお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 土地利用のコンセプトにつきましては、「町民の大きな笑顔と医療で広くつながる福祉の拠点」としておまして、対象地域の中心部に地域交流ゾーンを設け、本地区に位置する支援施設をつなぐことで、各施設の利用者同士の交流

を促すものであります。

また、地域交流ゾーンを町民の集い・憩いの場として整備することで、町全体のサード・プレイスやコミュニティの場として、町民の健康と生きがいづくりをサポートしていくものであります。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。「町民の大きな笑顔と医療で広くつながる福祉の拠点」として、高齢者・障害者・地域交流ゾーンの案と説明がありました。先日、福祉産業建設委員会としても、現場の視察もさせていただきました。完成には10年がかりの大きなプロジェクトだと思います。一度、大規模施設の建設となれば、30年、40年と使うものです。その施設が30年、40年後の幸田町でも利便性が良く、良い場所だと町民の皆さんに思って利用していただくために、子育て世代、医療福祉現場で働いてきた立場から、今回は三つの御提案をさせていただきたいと思います。

そこでまず、この施設の利用者についての対象想定をお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 施設の利用に関しましては、三つのゾーンを設けております。高齢者支援ゾーンにおきましては、高齢者生きがいセンターの移転に伴う施設整備に主眼を置いておりまして、高齢者を対象としております。

障害者福祉連携ゾーンは、障害児とその御家族、医療機関利用者を対象にしておりません。

高齢者支援ゾーンと障害者福祉連携ゾーンをつなぐ地域交流ゾーン、そして、地域活動支援ゾーンにつきましては、どなたでも利用できるよう想定をしております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。この先20年、30年と長い期間で考えますと、少子高齢化、人口減少が進む中、特定の対象者が使う施設ではなく、子ども・若者、障害の有無にとらわれず、全ての世代が使える集える総合的な施設の場が重要でないかと私は考えます。

次に、現在、幸田町における多世代が交流できる場についてお伺いします。

幸田町内には、多世代交流施設ほっと館があります。多世代交流施設との名称ですが、この施設では、高齢者と子どもや若者など、多世代間で交流されるイベントや行事はありますでしょうか。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 豊坂ほっと館は、平成30年4月、児童館機能を持った多世代交流施設として開館いたしました。遊戯室、図書館、情報コーナー、地域活動室などがあり、児童生徒のほか、親子や祖父母と孫での利用など、様々な世代の方が訪れる施設となっております。

豊坂ほっと館のイベントといたしましては、1年を通して、ゲームに参加するとポイントが貯まる企画や夏祭り、クリスマス会など、季節に合わせたイベントも行っており、誰でも参加は可能であります。主な参加者は小学生であり、多世代間の交流を目的としたイベントは実施しておりません。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。私が子どもの頃、学校や地域で子どもから高齢者までと一緒に交流するイベントが頻回にありました。自分の祖父母や近所の見慣れた高齢者の方がいつもとは違う一面、活躍や知識に触れる体験ができました。

そこでお聞きします。幸田町には、そのような多世代間で交流できる機会がありますでしょうか。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 多世代間で交流できる機会ということではありますが、以前は、町内の児童館で地域の方の御指導・御協力により、子どもたちがわらじ作りなどを体験する機会を設けておりましたが、現在は行っておりません。

なお、町内の小中学校におきましては、各校の実情に応じまして、高齢者を含む地域の方々を地域講師として授業にお招きし、児童生徒と交流・学習する機会を設けているというふうに伺っております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。現在は、学校を中心に行われており、児童館等で行われていない現状が分かりました。

そこで、提案の1つ目です。大草広野の交流地域交流ゾーンを多世代交流エリアとして、子どもから若者、高齢者が集える場所にするのはいかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 地域交流ゾーンにつきましては、多世代の交流を促すものでありまして、どなたでも利用できるよう想定をしているところでございます。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。核家族化が進み、祖父母が近くに住んでいる世代ばかりではなくなっている現代、ふだんから年齢の違う世代が交流することで、お互いの抱える悩みや課題が共有でき、地域の支え合う力になると私は考えています。

次の提案に移ります。

視察にて、滋賀県彦根市のひこねの居場所について、若者の居場所の話をお聞きしました。子どもたちが安心して過ごせる居場所、大人たちが寄り添って勉強をしたり御飯を食べたり、子どもたちの成長を見守ってくれる場所です。この場所は、何かを目的に来るのではなく、目的がなくとも、若者が自宅以外にいれる場所となっており、若者が自宅以外で勉強したり、友人と交流したり、目的が限定されずに過ごせる居場所が身近にあることは、若者たちの生活の中で重要だと考えます。また、その場所に多年齢がいれば、自然に多世代との交流にもなります。

そこでお聞きします。幸田町における子ども・若者の居場所についてお聞かせください。ゼロ歳から、3歳から小学校、中学生以上に分けてお願いします。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） ゼロ歳からの乳幼児につきましては、上六栗と菱池に子育て支援センターがあります。菱池子育て支援センターは、はいはいからよちよち歩きぐらいのお子さん向けで、歩行がしっかりしてきましたら、広いプレイルーム「くりく

りひろば」がある上六栗子育て支援センターがお勧めであります。

また、児童館は、午前に乳幼児と保護者、午後、学校が終わる時間になりますと、小学生、休日には中学生も来館しております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。ゼロ歳から小学生、一部の中学生の居場所について分かりました。

重ねた質問になりますが、現在、幸田町において、中学生以上の居場所は、具体的にはどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 児童館以外に中高生が自由に立ち寄れる居場所といたしましては、図書館ですとか町民会館の談話室等が考えられますが、中高生以外でも、誰でも利用できる施設でありますし、面積的にも手狭でありますので、町内に中高生のための居場所は不足してる感は否めないというふうに個人的には認識するところであります。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。昨日の丸山議員質問の中でも、教育部長からも、若者の居場所は必要であると認識していると回答がありました。現在、幸田町において、中学生以上の居場所は十分とは言えない現状だと私は認識しております。先ほどの質問で児童館の話が出ましたので、幸田町内の児童館の現状を確認させてください。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 本町におきましては、豊坂学区の多世代交流施設「豊坂ほっと館」のほかに、荻谷学区の幸田児童館、中央学区の横落児童館、深溝学区の深溝児童館があります。一番古い幸田児童館は、昭和46年に開館いたしましたので、50年にわたり、多くの子どもたちが訪れ、遊んだ施設となります。

利用状況につきましては、コロナ禍の令和3年度の数値であります。幸田児童館で、年間およそ6,000人、横落児童館で1万人、深溝児童館で8,000人、豊坂ほっと館で2万3,000人と、4館で、年間およそ4万7,000人が訪れております。

現在、まだ児童館のない坂崎学区と幸田学区につきましては、第2次児童館建設基本構想に基づきまして、それぞれ特色を持った魅力ある施設の整備を進めておるところであります。令和5年度におきましては、坂崎学区で基本設計業務を進め、幸田学区では、引き続き用地の選定に努めてまいる予定であります。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。現在、坂崎学区での児童館は、建設に向けて進んでおり、幸田学区の児童館は、土地取得の検討段階にある現状というのが分かりました。

そこで、2つ目の提案です。地域交流ゾーンに子どもの居場所として、小学校も集い遊べる児童館的な場所と、中高生などの若者が利用できる居場所を設けてははいかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 大草広野地区福祉施策推進構想は、10年先を見据えた構想でございます。議員の御提言を受け止めまして、具体的な計画を進める際には、社会情勢を把握し、皆様の御意見等いただき、利便性の高い交流の場となるよう考えていきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。ぜひ多世代が利便性の高い交流の場として作っていただけますようお願いいたします。

福祉交流ゾーンは、障害児とその保護者の利用を想定しており、大草広野の立地は、大きな道路からは一本中に入っております。突発的に動くお子さんでも安全に遊べる環境を作れる場にあると私は考えます。このような子どもの利用も考慮した場づくりをすることで、様々な子どもが集える場所になるのではないのでしょうか。

我が子は、保育園時代に障害のある子さんとともに5年間生活してきました。身近に障害のある子と過ごした子どもにとって、障害は特別なことではありません。できないことには手助けするし、できることは見守る、一緒にできることを考えて遊びを作るといった行動が自然に行えます。子ども・若者の居場所を含めた場づくりにより、年齢や障害の有無に関係なく、多世代の居場所を意識した施設であれば、イベントスペースを使って様々な交流ができる場所を担えるのではないのかと考えます。

3つ目の提案として、この施設が完成した際には、幸田町において大きな施設であり、災害時にも避難場所として大きな役割を担う施設となると考えます。シルバー人材センターや高齢者生きがいセンターは、ふだんから高齢者が利用する施設であることから、バリアフリーな環境での設計となると考えます。このことから、災害時の福祉避難所に類似した役割を果たせる施設として、設計時から検討いただくことはどうでしょうか。

そこで、幸田町の現状について質問します。福祉避難所を利用するであろう身体障がい、知的・精神障がいのある方と支援者数とケア度の把握はされていますでしょうか。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 今年1月末における障がい者等の人数についてお示しをさせていただきます。

身体障害者手帳保有者は1,172人、療育手帳保有者は376人、精神保健福祉手帳保有者は427人、難病患者見舞金支給者は167人、医療的ケア児在宅支援事業対象者は6人などです。

なお、福祉サービスを受けられている方の福祉事業所及びサービスに内容につきましては把握をしているところでございます。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。現在の福祉避難所の場所と受入れ可能規模を教えてください。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 災害時におきましては、高齢者や障がい者、妊産婦や避難生活上の配慮が必要な要配慮者等のための避難所としまして、障害者地域活動支援センター及び老人福祉センターを2次的避難所である福祉避難所として位置付けております。

各施設に係る受入れ可能規模といたしまして、障害者地域活動支援センターにおきましては、つどいの家2階において、簡易間仕切りで最大30区画を確保可能、また、老人福祉センターにおきましては、2階の部屋で簡易間仕切りで最大10区画を確保できるものと想定をしております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。現在の福祉避難所の場所は、いずれも2階を想定されており、1階のバリアフリーの場としては、福祉避難所としても利便性の高い場所日できると考えます。大規模災害時、身体介護や障害のある方以外に、妊婦や新生児も福祉的ケアが必要となる場合が多く、近隣市である岡崎は、妊産婦に特化した福祉避難所があります。場所は、看護専門学校で、対象は、妊婦及び新生児などです。岡崎市と愛知県助産師会は、令和2年3月に災害時の福祉避難所等に関する協定を結んでいます。愛知県助産師会は、妊産褥婦ケア専門の職能団体として県内の各自治体と連携をとり地域の母子支援に努めるという公益社団法人です。災害が起きた際、岡崎市の要請で愛知県助産師会の会員が指定の避難所に派遣され、救護活動をすることとなっております。

そこで問います。幸田町は、福祉避難所の対象に、妊産婦や新生児、乳児を想定しておりますでしょうか。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 災害時における福祉避難所の対象者としては、妊産婦や乳児も避難の対象として想定をしております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。幸田町は、妊産婦や乳児に対する防災協定はどこかと結んでおりますでしょうか。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） 妊産婦や乳児に対する防災協定は結んではおりません。関係課と連携し、今後、調査研究してまいります。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。現在は、特に結んでおられないということで、災害に強いまちづくりの一環として、今後このような協定も検討していただきたいと考えます。30年後、40年後、人口が減少した場合でも、この施設が幸田小学区にとどまらず、幸田町の福祉を担う場として幸田町全体で活発に利用され、町民全体に利便性が高い場所が幸田町にはあると思ってもらえる施設となるよう、各所団体、当事者、議会も含め、幸田町全体で形作っていただきたいと考えます。

今、私から3つの提案をさせていただきました。子どもから高齢者までの多世代の交流できる場づくり、子ども・若者の居場所と障害のある方との交流の場、災害時の避難所としての活用について提案させていただきました。

最後に、これから様々検討していく段階ですが、町長にお聞きします。

今までいただいた提案を含め、大草広野福祉施策推進構想についてのお考えをお聞かせください。

議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 大草広野の施策の推進構想につきましては、ほかの議員さんからもお話いただきまして、おおむねお話はさせていただいたとおりでありますけれども、議員が言われますように、ここのコンセプトは、まさに全ての世代が集える総合的な福祉の場ということには間違いありません。そして、子どもと若者と高齢者が集ってコミュニティをとりながら、そういうゾーンも作るけれども、そこにやっぱり施設的な配置も望ましいというような形を皆さん方の意見を聞きながら、形作っていききたいなと思っております。今まさに、ありがたいことに、大草広野地域は、子育ての支援施設ができております。歯医者さん、病院、薬剤師さんの薬局、そして飲食店、様々な店舗があります。そして、これから幸田産婦人科、前の幸田産婦人科の跡地に、児童発達支援事業所ハピネス児童発達支援施設、これが予定ですけれども、令和5年6月、それから保育園といたしましては、ハピネス保育園が令和5年4月オープン予定、それから助産院といたしましては、ハピネス助産院が令和5年6月オープン予定ということで、子育てを支援する施設がその周辺にあることによって、民間の施設とマッチングしながら、議員さんとかいろいろな地域の方々の意見を聞きながら、またちょっと越えれば、正楽寺さんとかコミュニティホームに、子ども食堂だとか、いろんなマルシェだとか、いろんな人が集うような場所もあるので、県道で挟まれた大きな山岳地帯ですけれども、もちろんメインはシルバー人材センターの移転ということでもありますけれども、いろんな組み合わせ方ができるようになる本当に好適地だと思うので、長スパンにわたる構想かもしれませんが、今ある素材を上手く生かしながら、お話にもありましたように、子どもたちも大人たちも一緒に交流できる、なおかつ小中高生の開放の場でもあるというようなゾーニングに努めていきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本君。

○14番（岩本知帆君） ありがとうございます。完成まで10年、完成後から20年、30年とたつて、今の子どもたちが幸田町の主役となった時代にも、この建物が幸田町にとって重要な施設となるよう願って、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 14番、岩本知帆君の質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、3月8日（水曜日）午前9時から再開いたします。本日、一般質問をされた方は、議会だよりの原稿を3月22日（水曜日）までに事務局へ提出をお願いいたします。

ここで1点、御連絡を申し上げます。

議会だよりの写真撮影を行いますので、議場にお集まりの議員と理事者の皆さん、全員少しお残りくださるよう御協力をお願いいたします。

連絡事項は以上であります。

長時間大変お疲れさまでございました。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午前11時17分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する
令和5年3月3日

議 長

議 員

議 員